

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年9月8日(土) 午後7時~9時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	土曜日グループ 6名(永田、森下、山本、片山、金子、中野)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 各地域・NPO・各種団体との意見交換会を終えて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例をつくった後に、いかに多くの市民に広めていくかが大事であると感じた。 ・全体的に賛成の意見と反対の意見の両方があった。 ・策定委員会は提言をした後は何をするのかという意見があった。 ・協働の部分やコミュニティ関係など、中間まとめで十分に議論できていないところに対して厳しい意見が多かった。 ・今まで一度も議論になっていないような意見などが出されたのは反省しなければいけない。 ・政策提案で一人でも提案できるよという意見があったが、民間企業とは違って公の場合は、一人の意見では動けない。一人の意見をいろいろな人につなげていく方法というのが必要ではないかと思った。 ・行政サービス登録制度は必要ないという意見も多かった。 ・地区市民協議会について策定委員会の中でも議論が分かれていて、十分に検討できていないので、意見交換会でもよく理解してもらえなかった。決して新しい組織をつくらうということではないということをうまく伝え切れなかった。 ・地区市民協議会のイメージは塩瀬の東山台に近いように思うが、全市で同じようなものはつくれないだろう。 ・意見交換会全体を通じて感じるのは、中間まとめの考え方にあだこうだというような意見はあまりなくて、条例をつくることに対しての意見がほとんどだったように思う。意見交換会の趣旨を考えると意味があったのか疑問である。 ・あまり詰め切れていないところが突っ込まれていたように思う。 ・市民の責務に対して反対意見が多かったように思う。 			

2. その他

- ・これから、最終提言に向けてまとめていかなければならない。これから新たに中間まとめに加えていくというのはできないので、中間まとめの内容を取捨選択し、充実させるところは充実させていく必要がある。
- ・行政側との意見交換が大きな山場になるのではないか。
- ・この策定委員会も税金で運営されているので、いつまでも続けていくことはできない。早く提言をまとめて条例化しなければいけない。策定委員会は条例が出来た後、本当に活かしていくようにしていくことを考えないといけない。
- ・この条例をはじめの一步と位置づけて、条例制定後は必要に応じて見直しができるようにしておく必要はあるだろう。この条例はきっかけづくり。

3. 今後の予定

- (1) 運営委員会 9月15日(土)午後6時~8時 東館8階 805会議室
- (2) グループ会議 9月22日(土)午後7時~9時 東館7階 701会議室